

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

澤山美恵子君の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） おはようございます。新風会の澤山美恵子でございます。よろしくお願いたします。

全国各地で大雨による災害が起こっております。7月には静岡県熱海市で大規模な土石流が起きました。8月は前線の停滞による大雨で多くの犠牲者が出ました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

また、コロナウイルスが猛威を振るっております。毒性が強く感染力の高い変異型ウイルスも出ております。皆様におかれましては、感染しないよう十分気をつけてお過ごしください。よろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので質問に入らせていただきます。

まず初めに、産業振興についてからお伺いたします。

おおつち地場産業活性化センターについてお伺いたします。

令和元年度12月定例会でも一般質問しましたが、施設の管理運営を行う民間共同体については、安渡、赤浜、桃畑にある3施設のサイクル構築後に設立したいとの答弁でした。

1つ目に、桃畑ではギンザケやトラウトサーモンの稚魚養殖が行われていますが、安渡研究棟と赤浜実証棟の活用状況をお伺いたします。

次に、民間共同体の設立状況をお伺いたします。

3つ目に、施設の経済効果を検証するためにも目標数値を設定すべきだという意見が整備当初から出されておりました。目標数値の設定と、これまでの経済効果をお伺いたします。

次に、中山間地域についてお伺いたします。

農林業の担い手不足で耕作放棄地が増えております。雑草が生い茂れば、害獣や害虫

が増えます。山が荒れれば熊の出没や被害も相次ぎます。里山を守るためにも担い手の確保が必要で、そのためには収入の確保が一番です。

1つ目に、農家の所得向上や経営規模拡大に向け、当局は昨年度新しい園芸産地づくり支援事業や、農業労力確保支援事業などの補助制度を行っています。これらの成果と課題をお伺いいたします。

2つ目に、所得向上のためには年間を通して生産できる体制づくりや、加工品の開発や販売といった6次化など、農閑期をなくす取組が必要だと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。特に、6次化をするためには場所と機材が必要ですが、このことについても併せてお伺いいたします。

次に、ジビエ事業についてお伺いいたします。

この事業には、昨年度と今年度で約7,500万円もの予算がつき込まれます。地域おこし協力隊8名のうち3名がジビエ担当でもあり、当局がかなり力を入れていることが分かります。地方創生事業として2年目となりますけれども、現時点での運営状況と課題、今後の方針などをお伺いいたします。

次に、UIターンの促進についてお伺いいたします。

まず、町ホームページでの周知についてお伺いいたします。

一般質問を前に、町のホームページを確認しましたが、パソコン初心者のせいかもしれませんがUIターンという文字を探し出すのに苦労しました。ページ左端にあるお役立ち情報の中と、ページ下に並ぶ小さなバナーの中、計2か所に見つけることができました。そこから特設ページに進むのですが、ページ更新日は2018年8月23日で今から3年以上前でした。現地へお越しの方へのリンクが切れておりました。定住支援ガイドのバナーをクリックすると大槌町定住支援ガイドにリンクするのですが、その中のデータが平成30年3月末現在のもので、やはり3年以上前であることと、相談窓口がコミュニティ総合支援室のままでした。そのことについての原因と対策をお伺いいたします。

次に、住宅支援制度と就業・起業支援制度についてお伺いいたします。

UIターン者を対象とした民間賃貸住宅家賃支援補助や、空き家リフォーム支援補助、就業支援事業助成金などありますが、実際これらの補助でUIターン者が何人増えたのかお伺いいたします。また、補助の内容や額は昨年と同じですが、改善点はないのでしょうか。例えば、空き家リフォーム補助ではなく空き家を丸ごとリフォームして貸し出すとか、農閑期の副業として在宅ワークできるようネット環境の整備補助も加えるなど、

P D C Aサイクルを徹底した上で毎年ブラッシュアップしてはどうかと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、ワンストップ相談窓口についてお伺いいたします。

U I ターン者は、住まいや仕事以外にも、子供がいれば学校関係の悩みなど様々な不安を抱えていると思います。移住定住促進事業の担当課は産業振興課になっていますが、学務課や保健福祉課なども関係してきます。U I ターン者が各課に出向いて相談しても、その場だけでは解決できない問題があるのではないのでしょうか。全ての課を網羅するようなワンストップ相談窓口を設置してはどうでしょうか。こういうときこそ、町長がリーダーシップを発揮しトップダウンで対応するため、町長に直接物を言える目安箱を設置してはどうかと思いますが、この2点について当局の見解をお伺いいたします。

次に、防災についてお伺いいたします。

大雨時の避難所指定についてお伺いいたします。

7月30日の議会全員協議会では、土砂災害警戒区域内であっても技術的基準を満たしている場合は指定避難所として開放することを検討しているとの報告がありました。これは、具体的にはどの施設を検討しているのかお伺いいたします。また、8月中に検討を行うということでしたので、検討結果も併せてお伺いいたします。

次に、避難に関する住民アンケートについてお伺いいたします。

7月に発生した台風8号では、各市町村により避難の呼びかけが異なりました。台風の規模や進路、地形などにより今後も各市町村の判断力が問われるのだと思います。また、町ハザードマップが年度内に作成予定ということで、より詳細なデータが示されれば、当局としても来年度以降はよりきめ細やかな判断ができると思います。

一方大雨の際に、住民がどのような動きをするのかについても、当局は把握しておく必要があると思います。6月定例会の一般質問で、避難に関する住民アンケートを取ってはどうかと提案したところ、当局からは実施に向け前向きに検討するとの答弁をいただきました。避難が呼びかけられた場合、どれくらいの住民がどこに逃げようとしているのか、移動手段は徒歩なのか車なのか、ペット連れかどうか、移動手段がなくて避難を諦めている住民はいないかなど、丁寧に聞き取れば必要な策が打てますし、避難所開設の際もより適切な対応ができるのではないのでしょうか。アンケートを取るのは大変だと思いますが、1万人の町だからこそ何とか実現してほしいと思います。このような点を踏まえ、アンケートの検討状況をお伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、おおつち地場産業活性化センターについてお答えをいたします。

安渡研究棟の活用状況については、令和元年度実績は利用者数746名、町主催講習会5回開催、昨年度利用実績は利用者数3,077名、町主催講習会4回開催となっております。また、赤浜実証棟につきましては用地取得に時間を要したことから整備が遅れておりましたが、本年7月に本体工事が完了し、現在外構工事を行っており、今後活用を進めてまいります。

次に、民間共同体の設立状況については、整備計画当初各事業者や関係者による相乗的な効果を期待し民間共同体の設立を計画検討いたしましたが、サーモン事業やジビエ事業といった新産業分野における事業者の育成や、各事業者の継続した施設利用が進んでおり、現時点では個々の事業の推進が最重要と考えております。そのため、現状としてはそれぞれ事業が創成期であることから、民間共同体の設立については見直し、まずはそれぞれの事業を発展、安定化させることを最大目標として、指定管理などによる管理体制に移行したいと考えております。

施設の経済効果の検証について申し上げます。

活用した地方創生拠点整備交付金においては、重要業績評価指標K P Iとして新規生産品の件数、新規組合員取得者数及び施設の延べ利用者数を目標値としており、サーモン事業やジビエ事業など新産業に関連する利用を中心に目標を達成しております。また、昨年度における町内での経済効果につきましては、サーモン事業、ジビエ事業、加工品の製造などを合わせて約1億5,000万円程度と推計しております。

次に、中山間地域についてお答えをいたします。

これまで、新しい園芸産地づくり支援事業や、農業労力確保支援事業など、当町におきましても岩手県やJ Aいわて花巻と連携し、ピーマンの産地化に向け各種施策を展開してまいりました。その結果、収量、販売額及び新規就農者の増加などの成果を得ております。しかしながら、課題としては農業者の高齢化や多くの生産者の取組が小規模のため、作付面積が横ばいの状況となっております。このことから、県の農業普及員やJ Aによる巡回指導の強化及び指導会等を実施するとともに、施設化の促進に向け補助事業等の周知を行ってまいります。また、関係機関が連携し、新規作付者を確保するとと

もに、農福連携やシルバー人材センターなど労力確保の取組を支援し、農業者が作付面積を拡大しやすい環境づくりを進めてまいります。

次に、所得向上の取組については、澤山議員御指摘のとおり、通年での体制づくりや生産から販売まで一貫した6次産業化の取組が重要であると認識をしております。しかしながら、本年6月1日施行となった改正食品衛生法の影響により、これまで農業及び水産業における食品の採取業の範囲であった漬物製造には営業許可が必要になり、農業者が産直施設へ出品できないなど、6次産業化を進めるには食品衛生法における営業許可を視野に入れた取組が必要となっております。そのため、誰が、どこで、という食品営業許可の取得の必要な要件を整理し、1次産業従事者の皆様の御意見も伺い、場合によっては既存施設とのマッチングを行うなどして、6次産業化の体制を整備してまいります。あわせて、ただ単に生産するのではなく、出口である販売先を見据えた取組とし、生産から流通までの体制と仕組みづくりを生産者と一緒に取り組んでまいります。

次に、ジビエ事業についてお答えをいたします。

昨年度から地方創生交付金を活用し、大槌ジビエソーシャルプロジェクトとして始まったジビエ事業の運営状況は、当初予定していたホテル及びレストランへの販売が難しい状況でありました。しかしながら、オンライン販売を当初予定から前倒しして実施するなど、サイクルの根幹となる食肉事業の経営の安定化のサポートを実施しており、処理頭数269頭、生産出荷2.3トンの実績を上げております。また、角・革加工、ツーリズム等の各コンテンツについても、十分な感染対策をした上で実施することで、成果指標目標値の4倍となる約4,000人を達成しており、令和3年度の地域おこし協力隊3名の誘致につながったことも成果であると認識をしております。現時点における課題は、コロナ禍におけるホテル、飲食店との企業間取引の低迷であります。今後の方針につきましては、アフターコロナを視野に企業間取引に向けたPR強化と、県内での鹿肉販売は唯一当町のみであることの強みを生かし、鹿肉といえば大槌町となるよう知名度向上を図るとともに、ジビエサイクルの自走やさらなる交流人口の拡大に向けた取組を実施してまいります。

次に、町ホームページでの周知についてお答えをいたします。

御指摘のとおり、Uターン、Iターン特設ページは2018年8月23日に開設され、その後一部を除き更新がされておりました。御指摘を受け、当ページについて最新版の内容に差し替え及び修正を行いました。原因と対策につきましては、UIターンに関

するページは複数あり、補助金等について変更点があった場合、随時更新を行ってまいりましたが、特設ページについては更新が滞っておりました。今後、ホームページの更新管理につきまして、特設ページにまとめ、見落としがないよう徹底してまいります。

次に、住宅支援制度と就業・企業支援制度の効果についてお答えをいたします。

昨年度に大槌町に転入した218名のうち、移住定住相談窓口にご相談を行い、その後県外から転入した人数は11人となっております。議員御質問のU I ターン者に対する支援施策の効果ですが、民間賃貸住宅家賃支援補助や、就業支援事業補助金は、U I ターン者に限定した施策ではありませんが、U I ターン者及び定住施策に効果があるものと考えております。移住という側面のみならず、移住された方が定住につながる移住定住推進施策により、昨年度では46人の人口増加と定住効果があるものと考えております。また、予算額が昨年度と同額である件については、実績を踏まえて過不足がないよう予算措置しております。今後も事業ごとに一定期間の実施後随時見直してまいります。議員御指摘のとおり、事業のP D C Aを図りつつ、その時々移住定住者のニーズに合った施策を事業展開してまいります。

次に、ワンストップ相談窓口についてお答えをいたします。

移住を検討している方を対象とした適切な情報提供や相談等の支援、移住後に円滑に地域生活に入れるよう交流活動支援を行う移住コーディネーターを配置する総合窓口を設置するため、本定例会に予算計上しております。U I ターン者などの転入される方々の各種行政手続について、住民票の異動のように一度に様々な手続が必要とされる場合は、手続に漏れが生じないよう職員が確認しており、またお客様に御負担をかけないよう1つの窓口において職員が入れ替わる形でスムーズな手続ができるよう常に心がけて対応させていただいております。しかしながら、就学や住居、介護など手続の種類は広範囲にわたり、プライバシーに関わる相談やそれぞれ専門性が高い手続もあり、スムーズに行かない場合もあります。なお、来年度から教育委員会の執務室を本庁舎に集約することとしており、本庁舎で可能な手続が増えることでお客様の利便性向上が図られると考えております。窓口対応は、町民の皆様をはじめ全ての来庁するお客様に対してスムーズかつ気持ちよく対応できるよう、職員に徹底してまいります。

目安箱について申し上げます。町民の皆様や地域等からの御意見や御要望につきましては、貴重な情報として町政提案という形で受け付け、対応しているところであります。さらに、どなたでも参加し、地域づくりに関わる意見を述べる場として、

平成26年度からコミュニティ協議会を継続して開催しております。現在、大槌町協働地域づくり推進指針でお示ししているICTを活用した意見情報交換の場の創出を来年度の稼働に向けて検討しているところであります。御提案のありました目安箱も含めて検討し、多様な機会、ツールを通じて広く町民の皆様の声をいただくことに努めてまいります。

次に、大雨時の避難所指定についてお答えをいたします。

土砂災害警戒区域内にあって、現在指定避難所として開放することを検討している施設は、安渡分館・避難ホール、赤浜分館・多目的ホール、大槌高校、小槌地区多目的集会所、蕨打直集会所の5施設になります。現在の検討状況について、安渡分館・避難ホールについては想定される土砂の高さを確認し、建物に与える影響を確認した上で、技術的基準は満たしているのではないかと考えております。しかしながら、安渡分館・避難ホールへの避難経路における土砂災害のリスクを地域の皆様と共有した上で、避難所開放の方針を決定したほうがよいのではないかと専門家からの御意見があったことから、来たる9月26日に安渡地区において地域の皆さんと協議を行い、地域の住民の皆さんとの合意を基に方針決定を行いたいと考えております。小槌地区多目的集会所については、安渡分館・避難ホールと同様に想定される土砂の高さを確認し、建物に与える影響を確認した上で技術的基準は満たしているのではないかと考えており、安渡地区の方針決定を行った後に小槌地区の皆さんとも協議を行いたいと考えております。また、大槌高校については、大槌学園の体育館が定員を超過した際の避難所として開放することを検討しております。なお、赤浜分館・多目的ホールと、蕨打直集会所については、過去に土砂災害の発生した履歴があり、慎重な判断が必要であるため現在も検討作業を進めております。

次に、避難に関する住民アンケートの検討状況についてお答えをいたします。

住民アンケートについては、議員御指摘のとおり町民の避難に対する意見や考え方を確認するために適した方法であり、町の防災対策と避難者の考え方を結びつけるために必要な施策であると捉えております。検討状況につきましては、防災マップの作成に併せて全世帯を対象ではなく統計学上の計算で十分な精度を持った回答数となるよう対象者及び質問の内容について協議を行っております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） それでは、おおつち地場産業活性化センターから再質問をさせ

ていただきます。

まず、赤浜実証棟では具体的にはどういった事業が行われるのでしょうか。サーモン事業専用になるのか、またそれ以外の活用もあるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今年の10月頃から予定をしておりますが、実は磯焼け対策で駆除いたしましたウニを赤浜地区におきまして蓄養する予定でございます。それからあと、サーモンのふ化実験等も行う予定となっております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 分かりました。それでは、安渡研究棟の利用者が多いようですが、これはサーモンとジビエ関係者なのか、これ以外に行われている事業があれば教えてください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

確かに、令和元年度から比較いたしますととても増えているような状況が見えるような状況になってございます。こちらはもちろん、毎日ジビエとそれから弓ヶ浜水産の関係者、サーモンの関係者が使用していることから人数が上がっていることもございます。ですが、先ほど町長の答弁にあったとおり4回ほど地区の皆様、地区の皆様というか町内の皆様に事業講習会等行ってございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 分かりました。もう少し幅広くやってもらえれば最高、うれしいと思いますけれども。

それでは、経済効果はサーモンとジビエで昨年度は1億5,000万円でしたけれども、今年度の経済効果というのはどれくらい見込んでいるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 見込むという部分では実はまだ想定はしてございませんでした。というのも、ちょっとコロナ禍の状況もございまして、どうしても不透明な部分もございました。ただ、1億5,000万円から2億円は町内の中での経済効果を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ぜひとも頑張っしてほしいと思います。

それから、民間共同体の設立は先送りということですが、たしか当初の目的は民間同士で情報共有しながら商品開発を行うということだったと記憶しておりますけれども、サーモンやジビエが好調なのは本当に、今朝の新聞紙上にも載ってございましたけれども、本当に好調なのはとてもすばらしくいいことだと思います。でも、一方でより幅広い分野とか、事業者が参画できるようにするべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

当初、地方創生拠点整備交付金を活用するときに、確かに町内の事業者の皆様がサイクルにつながるように最初は検討したんですが、どうしても他業種がくつつく部分と、なかなかくつつかない部分がございます。ただ、もちろん澤山議員がおっしゃるとおり、町内の皆様の事業の底上げは図りたいと考えてございます。それぞれの事業については、先ほど講習会の件もございましたが幅広く、ちょっと今昨年度からコロナの関係で講習会が思うように開けないような状況ではございますが、各種事業者の皆さんと意見交換をしながら、今後の事業展開については全部の事業を底上げするような事業展開を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 底上げを図りながらやっていくということで、ありがとうございます。

それでは、民間への指定管理も先送りということで、今後しばらくは町が管理すると思うんですけれども、その人員配置とか維持管理費というのは年間どれくらいかかってくるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

赤浜それから安渡、桃畑についてはちょっと別としてですね、赤浜につきましては今年の10月から始動する予定でございまして、今のところ想定しているのが100万円ほど、それから安渡につきましては、使用料等もございましていろいろそこら辺は差っ引かなきゃならない部分もございまして約500万円程度と見込んでございます。今後につきましても、なるべく経費節減等を図りながら、事業者の皆様と自由にか、先ほどの

答弁のようにいろいろ御意見を聞きながら活用策を検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 経費節減を図りながらやっていくということで、そういうふうをお願いいたします。

それでは、中山間地域についてお伺いいたします。

ピーマンについては今後もぜひとも頑張ってもらいたいと思います。私がここで聞いたかったのは、農閑期をなくすための新しい取組です。まず、年間を通して生産できる体制づくりについて、例えばですけれども、これは気候も違いますけれども、お茶の栽培が盛んな佐賀県の嬉野市では、作業が暇になる11月から2月にかけて西洋野菜を栽培しているそうです。今、温暖化になっていますので大槌町でも町の気候とか文化に適した新しい農産物とか、そうでなければ樹木とかそれから花などを研究してはどうなんでしょう。金沢でコミュニティーづくりの一環として漆工芸が行われていて、それがもう本当に好評なんです。だから、漆の木を植えたいという話も聞きましたので、そうしたことを町独自に調査だったり研究をしてみてもどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

農業振興に関しましては、私どもとしても非常にこれから力を入れていきたい。今、サーモンが始動したばかりですので、次は農業振興施策を重点にしていきたいと考えてございます。

先ほどの、漆の件につきましては、おとしですか、私も1回程度参加いたしました。金沢地区の復興協議会の皆様ともその点については少しお話をしなければならぬとは思っていますが、どうしても漆が製品化、削るまでには、長い年月をどうしても要するので、そうすると今植えた人が漆かぎができるまでの体制づくりが保てるのかという状況もございます。ですので、そういった部分につきましては、金沢の本当に復興協議会の皆様ともお話しした上で、調整というか研究というか、その辺をちょっとお話をしていきたいとは思っています。

それから、農閑期の部分に関しましては、現在駅裏の部分について調査研究をしてございまして、そちらでは施設園芸を、一つはサーモンの養魚場と、それから施設園芸の

施設を今調査研究してございます。そういった中では、農家の方々が従事できるような形も研究してはいきたいなと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） やっぱり、新しい農業ということを目指して、特色のある農業をやってほしいなと思います。ぜひとも、調査だったり研究をよろしくお願いいたします。

それでは、6次化に向けた場所や機材の確保について改めてお伺いしますが、サーモンやジビエについて当局が全面的にバックアップして、かなりの予算額がつき込まれているわけですが、やはり6次化をするとするとそれだけのエネルギーも必要になると思います。農業の新たな6次化についても、これくらい思い切った取組が必要だと思います。そのための場所とか機材の過不足についての当局の現状と認識をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 6次化に向けた過不足と申しますか、そういった部分についてお答えいたします。

今の農業の生産者の皆様とも今後につきましてもその部分については何がしたいのか、これからどういった取組をしたいのかという部分をつぶさに聞きながら、対応できる部分と本当にそれが製品化できる道筋があるのかという部分をお互いに情報共有しながら図ってまいりたいと考えてございます。ですので、今現時点で過不足があるかと申しますと、私は過不足はないと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 使える施設も何か所かあるので、その6次化に向けてそういった施設を稼働できるような体制を取ってほしいなと思います。

次に、ここに質問は事項として載せていなかったんですけども、農業に関して質問させていただきますが、農業就労者の高齢化が進んで、高齢者がリタイヤすることで耕作放棄地が増加しているわけですが、中山間事業として地域では草刈りとかをしておりました。でもやはり、高齢化に伴ってそういった草刈りもできなくなって、そういう事業から抜けていく人たちが多くなってきております。町当局としてはどのような対策を考えているのかお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

町長の答弁でもお答えしましたとおり、農業者の高齢化が進行してございます。こちらにつきましても大槌町だけの問題ではございません。特に、中山間地域における傾斜地など、そういった部分に関しましては草刈りの機械化など、試験的に今後も導入を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。機械の導入を図ってもらえれば、やっぱり高齢になった人たちもその機械を使えばできる方もいらっしゃると思うので、この前小槌地区で業者の方が試験運転をして、大変好評だったと聞きました。今度9月の半ばくらいに金沢でも試験運転をするみたいです。もし好評であって自分たちも年を取ったけれどもできるなというのであれば、その機械を導入してのり面とかを楽に刈れるような施策を取ってほしいと思います。

次に、ジビエ事業についてお聞きいたします。

ジビエが好調なのは本当に大変喜ばしいことです。この成果を、より多くの町民とか町内事業者はどう還元していくかも今後の課題だと思います。例えば、ジビエ料理に合うようなお酒だったりとかお料理だったりとか、その材料ですとか加工品とかのツーリズム事業においても、町内の人や資源を連携、循環させることができればもっともったいいのかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 澤山美恵子議員のおっしゃるとおりでございまして、今2年目でございますが、次はその効果が町内の事業者に波及するような形を取ってまいりたいと考えてございます。今回の実は補正予算では、新産業の開発調査費を150万円ほど計上してございまして、そちらは今回派生した部分では日本酒の取組も始めていきたいと考えてございますので、ジビエだけでなくそれにつながるような産業の連携を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） よろしくお願いたします。

次に、サーモンやジビエの次なる農業での6次化、これらに共通しているのってというのはやはり地産地消の観点だと思います。町外への売り込みはもちろん大事ですけれども、いかに町内で経済を回すかとかこうした視点も大事だと思います。新型コロナ禍で

は地元で使えるお得な商品券も発行されましたよね。そんな感じで、地元志向という視点も非常に大事だと思います。公金をつぎ込んだ事業が成功したら、次のチャレンジに投資するという、そんな仕組みがあってもいいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 議員のおっしゃるとおりでございます。先ほど来、答弁していますとおり、町内の各種事業者に波及するような、そして事業者の皆さんのやる気をかき立てるような、成功事例をつくりながら追随するような事業者の方々を育成してまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） よろしくお願いいいたします。年間を通して生産できる取組が必要だっと思うのは、地域で消費できる物は地域で生産して、そのことによって地域以外の野菜を買って食べるのと産直で買って食べるのとでは、地域内の所得も向上するのではないかと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

次に、町ホームページでの周知についてお伺いをいたします。

大槌町のホームページは悪いというわけじゃないんですけども、ほかの自治体と比べてちょっと物足りなさが感じられました。例えば、山田町では大きなバナーが並んでいて、お医者さんになりませんかとか、山田町で漁師や農業を始めませんかとか、分かりやすくてもっともいいと思いましたので、大槌町でもどこかに民間委託するなりしてもうちょっと見栄えのいいというか分かりやすいホームページを作れないものかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） ホームページの内容につきまして、今後もいろいろな施策を考えながら、分かりやすくそして早く更新するように、配慮してまいりたいと、配慮というかやってみます。すみません、今回の更新の遅れにつきましては、私どもの機構改革等もございましたが、それも言い訳になりませんので、今後につきましては随時更新して、情報更新など図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） よろしくお願いいいたします。これについては、何か、産業振興課だけではなくてほかの課も同じくあるような気がしますので、随時見直しをして、更新をしてくれればと思います。

それから、当局が今回差し替えた、移住応援ブックを印刷して持ってきましたけれども、これ2ページなんですけれども、この定住支援ガイドの制作の委託料としては昨年度は400万円が計上されておりましたけれども、この2ページを作るだけに400万円かかったわけではないと思いますが、多分、恐らくこれ別なものとか予算が減額されたのかだと思いますが、その経緯をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） そうです、コロナ禍もございまして、本来であれば首都圏に行って移住定住のPRを、イベントなどがあればそちらに行って、例えばのぼり立てたりして、大槌町、大槌町という形で移住定住のPRをする予定でございましたが、そういったのがコロナで今年もなんですけれども開催できていないという状況もあったので、そういった予算執行になってございます。申し訳ございませんでした。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 分かりました。早くコロナが収束してくればいいなと思いますけれども、なかなか収束にまだ行かないというか、全然次から次へとコロナも出て、コロナ禍で本当に大変な人たちもたくさん出てきておりますけれども、頑張っしてほしいと思います。

次に、住宅支援制度と就業企業支援制度についてお伺いいたします。

県外からの転入者は11人、支援施策の効果は46人ということですが、その中には積極的に大槌を選んで来る人もいれば、仕事とか結婚で来る人もいると思うんですよ。そうした調査とか分析は欠かせないんだと思います。新型コロナで世の中のニーズが激しく移り変わっていますので、支援内容は毎年ブラッシュアップすべきだと思います。例えば、洋野町のチラシを持ってきましたが、これ見てください、宅地を1区画200万円分譲しています。若者で75%、町外からの転入者で半額の割引っていうのがあります。このように、大槌町もやっぱり思い切ったことができないものなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） ただいまの御質問は、産業にかかわらず町方あるいはそれ以外の区画整理の空き地が今たくさんございますので、その活用についての御助言、御意見だと認識しておりますが、その観点につきましては当町も最も頭を悩ませているというか、頑張らなきゃいかんという認識でおります。これまで空き地バンクやら様々な施策

を打ってまいりましたので、その結果としては及第点をいただけるものかどうかは別にしまして、それなりの成果は出たと思っておりますが、まだまだ空き地が存在するということがありまして、現時点でこの区画整理につきまして何ゆえに空き地が残るのか、誰がどういう理由でそうなっているのか、この点をしっかり見極めた上で打ち手を考えていかなきゃいけない。空いているからただ200万円とか300万円で売りましょうというような、そういう行政をやるわけにはいきませんので、これちょっとそんならやらやっているわけにはいきませんが、しっかりとその辺の状況を見定めた上で、今澤山議員が言われるような観点での方向性を見いだしたいと心から思っておりますので、大変貴重な御意見をいただいたと思っております。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） やっぱり大槌町の活性化のためにも思い切った施策も大事になってくるんじゃないかなと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、次にワンストップ相談窓口についてお伺いいたします。

移住コーディネーターを配置する総合窓口を設置とありますが、コーディネーターは誰が何人務めるのか。また、窓口はどこに設置されるのか。それがまた何年続く事業なのかお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

移住コーディネーターにつきましては3名でございまして、今のところおしゃっちに設置する予定でございます。ただ、今の時代はインターネットとかそういったので最初は、どうですか、大槌町ってどんなところですか、どんな施策がありますかっていうのが最初はインターネットのほうで大分御相談をいただいておりますので、そういった意味でも別に役所でなくてもいいということがあるんですね。今後につきましては、3年間取りあえず継続する予定でございまして、まずは安定化軌道に乗らせて、そこがフロント業務を担うような形で、後から町内のもちろん役場とそれから町内の各いろいろな関係者の皆さんとつなぐような仕組みづくりを、体制づくりをまず図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） おしゃっちということで、大変いいことかなと思います。町民の方も行きやすいし、相談しやすいんじゃないかなと思いますのでよろしく願いいた

します。

それから、ここに窓口対応は町民の皆様をはじめ全ての来町するお客様に対してスムーズかつ気持ちよく対応できるよう、職員に徹底してまいりますとあります。ぜひ、これは本当に徹底していただきたいと思います。ある自治体では、いらっしゃいませとか、ありがとうございますという常にそういう言葉を投げかけて、お客様、町民の皆様が気持ちよく対応してもらえる、そういう自治体もあります。ぜひ、そういうことをしていただきたいと思います。

それで、今回私がこの質問をしたのは、目安箱についてもですけれども、大槌町に移住してきた家族がおりまして、その家族の中に子供が1人おります。その子供が、2年後に学校に入ります。その親御さんたちは両親共働きで、ちょっと大槌から離れたところで働いていて6時までには帰ってこれない、7時まで見てくれるところはないものかと思って学務課に相談したそうなんです。だけど、やはり6時までしかできないということで帰ってきたみたいなんですけれども。それでこの質問を、それでいいのかなという思いでこういう質問をしましたけれども、答弁にあるこの町政テーマでなくて、個人の問題になってくるために、それぞれの課だけでは決断できない、例えばその方が福祉課に行っても6時までしかやっていないものをできませんと多分言うと思うんですよ。だから、やっぱり、各課を統括する立場といえは副町長と町長なわけなので、そこに直接相談できるような体制が必要だと思います。せっかく大槌に移住してきて、例えばその7時まで見てもらえなければ、ほかに出ていくしかないという話もしておりました。やはり、子供1人だけだから別にとという考えをするのか、1人の子供に寄り添った支援をしてあげるのか、そうでなければやっぱりその家族3人が大槌町から出ていくわけですよ。せっかく産業振興課ではUIターン者の促進をしているわけで、そこにつながっていかない。やっぱり1人でも多くの方に移住定住をしていただくためには、どうふうに考えるのか、町長、答弁をお願いします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

やはり、子育て環境も含めて様々な環境を整備しなきゃならないと思いますので、澤山議員お話があった移住者が悩んでいる部分では、窓口としては協働まちづくり推進課でありますけれども、何か直接的に、その人の悩みかもしれませんけれどももしかしたらそれは地域住民の口には出さない悩み、問題もあると思いますので、きちんと受け入

れながら、また今の子育ての環境も今でいいとは思っていませんので、変化はするものだと思っていますので、今話を受けながら、ぜひ子育てとか安心安全のまちづくりということで取組を進めてまいりたいと思いますので、ぜひ澤山議員お話のあった、今回のこの議会の中でもそういう話も出たということもありますし、そういう問題を持った、課題を持った御家庭があるということは十分承知をしながら、これについてはやはり各課での調整を図らせるようにしたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） やっぱり、それにいろいろな方法もあると思うんですね。6時までを1時間延長してもらおうとか、また子育てが終わって夫婦二人暮らしとか一人暮らしとかの人たちが子供を見てもいいよという家庭もなきにしもあらずだと思うんですよ。その子供さんに寄り添った支援ができるのであれば、やはり町外からも大槌町では7時まで見てくれるところがあるんだよということで来るかもしれないんですね。だから、そこら辺をうまくというか、寄り添った支援をお願いをしたいと思います。

それでは、大雨時の避難所指定についてお伺いいたします。

答弁には、避難経路における土砂災害のリスクとあります。例えば、金沢にある避難所、ここは唯一ペット連れ避難所でもありますけれども、ここへの経路も十分に危険だと思います。崖崩れとかもありますし、本当に危険です。今回の避難経路の危険性について考えるのであれば、ほかの避難所も同じように考えなければなりませんよね。そして、安渡や小鍬で住民合意を得る必要性があるのであれば、やはりほかの地区でも合意を得なければならぬのでしょうか。町全体の適合性についてお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（田丸正人君） ありがとうございます。

現状におきましては、たくさんの避難所がございます。指定避難所は17か所、あとは緊急避難所についても44か所あります。優先度を考え、順を追って対応を進めてまいりたいと思っております。つい先日でもすけれども、全避難経路の総点検も行っておりますので、決してほかの避難所をないがしろにしているということではございませんので、そこは御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。よろしくお伺いいたします。

当局が幾ら早めの避難を呼びかけても、幾ら事前に住民合意を取り付けても、それでも早く逃げない人、それからどうしても逃げられない人っていうのが絶対出てくると思います。私は、そうした最悪の事態を想定した対策が必要だと思い、当局が早めにバスを出して迎えに行ってはどうかとずっと訴えているわけですけれども、今回明らかになったとおり、赤浜では無理そうですし、避難経路も危ないということですので、せめて災害弱者だけでも構いませんので、バスで迎えに行くという考えについても専門家に相談してはどうかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（田丸正人君） ありがとうございます。

避難の方法につきましては様々な方法、手段があるということは承知しております。しかし、現状におきましては個別避難計画、これも大きな課題ではありますが、今は順を追って優先度を決めて対応を進めておりますので、もうしばらくお時間を頂戴したいと思っております。要支援者がいるということは十分承知しておりますが、今のところは順を追って対応を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 順を追っては分かりますけれども、やっぱり災害が常に起こっているんで、もう早めをお願いをしたいと思っております。

それから、避難に関する住民アンケートの中で、防災マップの作成に併せてとありますが、具体的な時期をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（田丸正人君） アンケートの実施時期につきましては、地域、性別、世代が分散しないように、今統計学を含めて手段について検討しております。また、質問内容についても今現在検討しておりますところですので、年内にはアンケートを実施したいという段取りで進めております。具体的な日時につきましては、後日改めてお示ししたいと思います。

以上です。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 調査の対象を絞るということですがけれども、何人くらいを想定しているのかとか、それからどうしても絞るというのであれば、せめて要支援者だけに全員聞くようにするなどの配慮があってもいいと思うんですが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（田丸正人君） 統計学に基づきまして、ある程度これまでのアンケートの回収率を含めまして、何人の方に配布するかということは今具体的に検討を進めているところでございます。その中で、先ほども申し上げましたが、世代、性別等偏らないように、あと澤山議員が御指摘のとおりそれぞれの立場というところにつきましても配慮をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 全国各地で本当に災害が起こってきているわけですので、災害で亡くなる人がないように、危機管理は徹底してお願いをいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時58分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 日本共産党、永伸会の阿部俊作でございます。議長のお許しが出ましたので一般質問を行います。

まず私は3つのことをお尋ねいたします。

1つ目は通学路の安全点検について、2つ目には児童生徒への生理用品の配布について、3つ目防災についてをお尋ねいたします。

初めに、通学路の安全点検について。

今年6月でしたけれども、小学生の列にトラックが突っ込み5人が死傷した痛ましい事故が千葉県八街市で起きたことから、文部科学省総合教育政策局から全国の通学路の安全点検を行うよう指示があったという報道がありました。当町の通学路の安全点検については議会でも取り上げましたので、警察、教育委員会、学校、保護者で安全点検を行ってきたものと承知しております。議会への教育委員会の答弁で、歩車分離信号などは機会を捉えて要望していくとお答えになったと記憶しています。私は、全国一斉に通

学路安全点検が指示されたことから、今後の安全対策が進展するものと期待しております。当町の通学路の点検結果についてお尋ねし、課題や今後の安全対策について伺います。

次に、児童・生徒への生理用品の配布についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスの蔓延に伴って、解雇や倒産、時短などにより格差、貧困が問題になっています。学校評議会の会議の中で、女性委員から整理用品の無償配布の話が出されました。学校側では、各種団体からの整理用品の提供の話があり、前向きに検討していると聞きました。また、保健室には生理用品を保管してはいるものの、保健室の敷居が高い生徒の話も出されました。性は個々の尊厳であり、男と女として別々に存在はしていますが、違いを理解して男女お互いを尊重することが大事ではないかと思います。生理を女性だけの問題として捉えるのではなく、生理用品をトイレトーパー感覚で使える社会は文化のバロメーターとして評価されるものだと思います。特に、生理用品配布は地元高校の教育環境の支援にもつながると考えますが、当局の考えをお尋ねいたします。

次に、防災についてお伺いいたします。

近年、地球上では豪雨や熱波、森林火災、ウイルス蔓延、地震、津波、火山噴火など、今まで経験したことがないようなことが起こり、それによって多くの人命が失われています。これまでは、単純に災害には避難行動を中心に考えてきたように思いますが、これからは総合的に災害を考えていかなければならないのではないのでしょうか。次は、課題を整理して箇条書きにしてお尋ねいたします。

A、避難所へのルートについて。

①幹線道路から避難所への誘導標識、現地表示、照明など必要と思うがどうか。

②防災マップはどのように活用されるものか。どのように読み解くかということで、町民の理解度を高めるためにどのようにお考えかをお尋ねします。

B、備蓄品についてお尋ねします。

①災害用備蓄品について、機械器具は使用・保管に対して知識が必要であり、管理・運用の人材・育成の現状をお尋ねします。

②備蓄食材には消費期限があると思いますが、利用と入替えはどのように考えているかをお尋ねします。

C、自然災害に対する防災は、地球環境・地域環境を化学的に学習して、過去・現在・未来の人間の行動を学び、考えることが大事と考えます。そのような学習について、どのように学習を考えているかをお尋ねいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

通学路の安全点検について、児童生徒への整理用品の配布については、教育長が答弁します。

次に、避難所への誘導及び防災マップの活用についてお答えをいたします。

避難所への誘導については、大槌町地域防災計画によって定められた指定緊急避難場所及び指定避難所への避難経路が効率かつ安全であるかが重要になると考えております。現在、町では昨年度に公表された大槌川及び小鍬川の浸水想定区域と、来年3月に岩手県が公表予定の新たな津波浸水予定区域に基づいた避難経路及び指定緊急避難場所の見直し、さらには復興事業の進捗に伴い避難経路として使用する道路も変更している地区もあることから、避難経路等の見直しが必要と考えております。見直しの後の避難経路に合わせた避難誘導看板の設置も必要と考えることから、どの位置にどのような看板を設置するか等を計画することとしております。

防災マップの活用については、自宅などの現在地が浸水害や土砂災害の対象地区にあるのか、指定緊急避難場所までの経路に危険な場所がないかなどを確認していただくためのものであります。また、防災意識向上を目的とした防災に関連する学習資料も掲載しております。現在、新たな防災マップの作成に向け、仕様に基づく価格のみの競争ではなく、公募型プロポーザル方式により企画提案を広く募集し、業者の選定を行うこととしております。

次に、備蓄品の管理運用と、備蓄食材の利活用についてお答えいたします。

災害用備蓄品については、町指定避難所を中心に避難収容人数等に応じた物品を保管しており、毛布や食料など簡易的に取り扱える物から、小型発電機や新型コロナウイルス感染症対策資機材など、使い方を学ぶ必要がある物まで多岐にわたり管理をしております。災害用備蓄品の運用については、避難所運営担当者職員向けの内部研修などを通じ、物品の保管場所の確認や使用方法などを説明し、災害時に速やかに対応できるよう対策を講じるところであります。備蓄食材の利活用について、炊き上げた米を乾燥させ

たアルファ化米、保存水、粉ミルクなど、保存期限を有する備蓄食材に関しては、購入時から一貫して保存期間を管理し、保存期限に合わせて定期的な更新を図っております。なお、保存期限が1年未満となった備蓄食材につきましては、要望に応じて学校や自主防災組織などへ配付するなど、地域の防災意識の高揚を見据えた有効的な利活用の促進に努めております。

次に、防災学習についてお答えをいたします。

防災について学習することは、過去の災害を教訓に現在の行動に反映し、未来の命を守ることにつながる、人々が生きていく上で重要な概念であると捉えております。町では、大槌学園ふるさと科、大槌高校など教育の場や出前講座を通じ、防災に関する基本的な知識の教養及び過去の災害を教訓とする防災学習の機会を設け、防災に対する意識の高揚を図っております。

学校教育における防災学習については、教育長が答弁します。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 阿部俊作議員の御質問にお答えいたします。

初めに、通学路の安全点検についてお答えします。

当町では、大槌学園と吉里吉里学園それぞれの通学路について、本年度も安全点検を実施しました。参加者は、議員御指摘の警察、教育委員会、学校、保護者、それに加えて県道、町道それぞれの関係機関にも出席いただいたところです。特に注視した点検箇所は、大槌学園が8か所、吉里吉里学園が7か所となります。実施点検した後、それぞれの箇所について一つずつ順に取り上げ、今後の対応策についてハード面、ソフト面の両面から協議いたしました。例えば、大槌学園の通学路上の安渡一丁目、大槌第22地割境の交差点では、警察の方から停止線が削れているので補修を交通課に依頼すると、ハード面の整備について早急に動き出す旨お話しいただきました。また、吉里吉里学園の通学路上の吉里吉里四丁目付近の丁字路交差点では、カーブミラーの設置が困難なため、学校において子供たちの安全指導をより徹底すること、警察からも地域住民に注意喚起を図ることなど、ソフト面の対応の充実を図ることとなりました。今後は、2月に再度合同協議をする機会を設定し、今回の協議で話し合われた対応策の実施状況について確認する予定です。

次に、児童・生徒への整理用品の配布についてお答えします。

現段階において、新型コロナウイルスの感染症の拡大が影響し、経済的要因により生

理用品を購入することが難しくなったという児童生徒は確認できておりません。引き続き、学校において教職員はじめスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等たくさんの人の目で児童生徒の変化を見落とさないよう努めるとともに、仮に経済的要因により困っている児童生徒を発見した場合には、既存の就学支援制度に適用になるかどうか至急確認いたします。また、議員御指摘のとおり、現在のところ整理用品を緊急的に必要とする児童生徒については、保健室の養護教諭に申し出ることとなっております。衛生面、管理面を考えると、現在の保健室が最適であると考えます。より一層、養護教諭と子供たちとの信頼関係を強くし、何でも相談できる体制の強化に取り組んでまいります。

次に、学校教育における防災学習についてお答えします。

議員御指摘のとおり、自然災害に対する防災の意識向上等を図る上で、様々な自然災害に対する科学的知見を深めることは重要であると認識しております。子供たちは、主に理科の学習を通して自然災害に対する防災について科学的に学習することになっております。例えば、7年生では地震について取り扱います。地震について起こる現象を理解するとともに、地震によって起こる被害を最小限に抑えるためにはどのようなことが必要か学びます。8年生では気象災害について取り扱います。過去の気象災害を調べ、その特徴を捉えたり、気象情報の有効活用の重要性について学びます。さらに、当町独自の教育課程ふるさと科においても防災教育を取り上げ、教科横断的に学習を進めております。例えば、東日本大震災津波発生時に避難所運営に自ら積極的に携わった高校生らのことを取り上げ、学習を進めています。今後も、災害発生において主体的に判断し、行動しようとする態度の育成に努めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それではお尋ねいたします。

通学路の安全点検からお尋ねいたします。令和2年6月30日、去年に点検した箇所は16か所で、今回は15か所ということになっているようなんですけれども、この辺、改善した点はラインを引いたということだけですか。取りあえず一つお伺いします。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

今年度の合同点検、合同協議についての改善箇所につきまして今のところ把握しているところでは3か所改善しているということは確認しております。ほかの部分につきま

しては、ハード面というよりはソフト面でのやはり取組というところが重要になってきていると協議でも確認しておりまして、それを引き続き実施していきたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それでは、前から議会として話ししていたのは、やっぱり三陸道のインターの辺りの信号ということで、ここを重要視しておりまして。今回の合同点検に対する依頼ということで文部科学省から出された中にも大型車の侵入が多い箇所、それから過去に事故に至らなくても「ヒヤリハット」の事例があった箇所、それから住民から改善要請があったところということで信号改善等をずっと言ってきましたけれども、その辺の状況についてお尋ねしたいんですが。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

今、阿部議員から御指摘があった部分につきましては、7月9日付で文科省総合教育政策局から出されている通学路における合同点検の実施についての依頼という通知に書いてある危険箇所の取りまとめに当たってはというところで、特に留意すること3つということで指摘があった点だと認識しております。この通知に併せて全ての通学路、実質大槌町でも合同点検につきましてはこの通知が来る以前にもう終わって、終了していたところでございますが、この通知の中にも一斉の再点検を求めるというものではなくて、これまでの合同点検の蓄積を十分に活用して、効率的、効果的に対応願うという趣旨も書いてございますので、この通知以前に行った合同点検の結果を基に教育委員会としてもどのように対策を取ればよいかというのを考えてきたところでございます。御指摘のあった以前からお話しいただいております大槌インター付近の交差点につきましては、今年度も昨年度同様、大槌学園の通学路として継続して危険箇所として上げられておりまして、これについてもしっかり協議をさせていただいたところでございます。以前の議会でもしっかり申し上げましたとおり、私からも再度確認をして、危険な状況、たくさんの子供生徒が通行するという状況等々お話しをしまして、ぜひとも歩車分離を実現いただきたいという旨、要望したところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） よろしく申し上げます。

ここは、私も本当に危ないなと思ったことがありました、目の前で。そういうことで

すので、早くやるように。こういう通達が出たことから、意外と早く進むのではないかなど、そういう期待を持ってまた再度質問させていただいたわけでありませう。

それから、いろいろな場所にありますが、一斉に朝の通学は車も人もいっぱいになります。それで、できれば通学路点検の場合もその時間帯もちよつと想定して、どういう状況にあるかも、車の台数等々も、曜日によつても若干違いますが、その辺確認しながらやっただけがかなと、時間的に皆さん大変だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

議員御指摘の部分もなかなか効果的な方法なのかなと思うんですが、なかなかやはり、登校時間となれば7時くらいの時間から子供たち通るという状況もありますので、その時間になかなか関係者全員が集まって点検を実施するというのはなかなか難しいのかなと認識しております。昨年度もそうでありましたが、曜日によって交通量等変わるといふこともありますので、長いスパンにわたって昨年度登校時間にどのくらいの子供たち、児童生徒がそこを、インター付近の交差点を通るのか、また車が通行するのかといったのをデータ化しました。それもお示しながら、今回お話しさせていただいたところでございますので、そのように何かしらの朝の状況というのを引き続き提供しながら、強く歩車分離を訴えていければと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） よろしく申し上げます。

ここは本当に、あそこのインターの信号は早く早くとは思っておりますので、ぜひに強く要望して改善していただきたいと思ひます。

それから、通学路の照明について、前にも安渡と赤浜の境目とか、それから桜木町の西側のほうの三陸道の下のトンネルというか、下のほう、暗いという声が出ています。それから、吉里吉里トンネルも若干暗いんですけども、あそこは高校生等が自転車で通うときに冬場はトンネル内の水滴が落ちたりなんかして、下で凍っていて、それで倒れたということもありました。それから、凍ったほかに土が、ダンプがかなり当時通っていたので、それでほこりが積もって、それによつてまたさらに滑ったということもありましたので、国道管理事務所に清掃をやってくださいというお願いはした経緯があります。半年に1回でしたけれども、それではとても危ないから1か月に1回でもやって

くださいということで、早速掃除をやっていただきました。そういう面で、今後あそこのトンネル、地下水等が落ちてきて路面が凍ったりその辺の危険性もありますので、ぜひそれにも注意していただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） 震災後、トンネルについてはいろいろ安全対策を国にもお願いしたんですが、なかなか、例えば危険を察知したら押すボタンとかはついたんですが、なかなか改良は進んでいかないという中では、今言った維持管理の中でしっかりやっていただくように国道事務所には話をしていきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） トンネル内の明かりとしてもうちちょっと明るく、LEDとかそういうの、通学路にかかるトンネルとして要望していただきたいと思います。

それから、桜木町西側のほうも全然中には明かりがないので、それは前から言われておりましたけれども、何とか工夫はないものでしょうか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） 多分、議員御指摘のところは高清水のところのボックスカルバートのところだと思うんですが、それは今年、中は無理なんです、出口部分に照明をつけるということで対策を取ってございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 了解しました。ありがとうございます。

それで、安渡、赤浜のほうは前に言ったきりでその後どのようなになっているか、堤防を越える辺りがすごく暗くなるということで、自転車で通っている高校性が降りて押さなければならない、そういう面で明かりが足りないという声が出されていましたが、御検討はどのようになっておりますか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） 多分、防潮堤の乗り越し道路の部分だと思うんですが、その部分は実は照明つけたんですけれども、ちょっと……照明はいずれつけました。つけております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ありがとうございます。早速そういう手配をしていただきましてありがとうございます。

それでは、次に児童生徒への生理用品配布ということで、これはいろいろな団体の方たちが整理用品をとということで学校に寄附している状況から、またいろいろな、私自身が学校に議会報の表紙の写真を撮りに行くというときに、写真に写りたくないとか、そういう人たちが最初よりもずっと増えてきたなど。私自身も、過去には本当に大変な、経済的に、そういう金がないときは人前に出たくないというのがあります。そういうことがありました。そういうことで、やっぱり、何かしらちょっと今までと違うなという部分がありました。それから、いろいろな形で学校が避難所になっているわけですね。そういう面で、避難所の中で、避難所に避難する場合には、夜間とか学校の管理者が、保健室が開いていなかったりとかそういう場合でも避難したりするわけです。そういう中で、トイレットペーパーとかそういう人間の生理に関する物というのは本当に避難所で安心安全に過ごすということには重要なことだと思いましたので、そういういろいろなことを含めて考えて、取りあえず経済的という言葉を出しましたので、経済的というのは確認できませんでしたという御答弁ではございますが、私自身が地域の、この町の経済状況ということで、今度出された決算書ちょっと見ました、去年と今年と。そういう中で、注目するのが中小企業の借入金の返済、それから国民健康保険の支払い、それから学校給食等の支払いを見て、そんなに豊かではないなと思い、感じます。ですから、子供たちに対してやっぱり、収入がないんですよ子供たちは、現実的に。そういうときに、なかなか親にも言い出しにくい場合、独り親家庭で例えば娘さんとお父さんという形になれば、なかなか大変な部分もあるなと感じて、これは必要な物だから学校にあってもいいんじゃないかということでお尋ねしたわけなんですけれども。教育長、いかがですか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

8月19日付で県教委から、あとは8月11日付で文科省から女性活躍男女共同参画の重点方針2021を踏まえた取組の推進についてということで通知が出されております。そのらの中に生理の貧困への支援ということで、学校がまずすべきことについて小・中・高等学校等において生理用品の入手に困難が生じている児童生徒が判明した場合、養護教諭やソーシャルワーカー等が連携し、生活支援、福祉制度につなぐということが支援策として明記されてございます。教育長答弁にありましたように、そのように実際に生理用品等、生活必需品について購入するのが難しいといった状況ですね、そういった状

況があるようなことで児童生徒が困っているというところがもしあったら救わなければいけません。そういったときにその変化ですね、そういったものについて見落とさないように、教職員はもちろんですが、スクールカウンセラーはじめスクールソーシャルワーカー等たくさんの目でその変化を見落とさないように努めながら、もしそういったことが分かった、判明した場合につきましては、当町の就学支援制度等もありますので、それに適用にならないかどうかというのを至急確認していきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） これは、本当に生活に必要な物で、男女共同社会ということも国でもうたっています。そう言いながら、現在日本社会的には、経済困窮は自己責任というようなことが結構言われている部分が多いです。そういうことで、特にも小遣い等が少ない生徒等におきましては、本当に保健室も敷居が高いというのが私はあるかと思えます。そういうことで、いろいろな団体から寄附とかそういうのもありますので、それでいずれは本当にもっと文化が進んでいけば、そういうのもきちんとトイレに配備になるかと思うんですけども、私が経済的っていうことで言ったものですからそういうふうになりましたけれども、今後やっぱり人間として生活していく、そういう部分の中で避難所でも、言ったことがありますけれども一番大事なことは食べることと出すこと、排出とかこういう出すことは本当に健康に重要なことでありますので、そういう面で一番気を使った部分がありました。ですから、今後、そういう避難所に設定している部分もありますので、その辺を検討してほしいなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、現在のところ生理用品等緊急に必要とする児童生徒につきましては、保健室の養護教諭に申し出るということになっております。先ほど、阿部議員からも御指摘がありましたが、敷居が高いという話がありましたけれども、現状として、本町の児童生徒等が養護教諭になかなか相談しにくいという部分が、信頼関係というものがしっかり構築されているものだと認識してございますが、例えば仮に、生理用品をそういうふうに保健室等に申し出て配布するようなことになったときに、回数といいますか、来る部分について把握するということも、もしかしたら経済的困窮ということが裏に原因があるんじゃないかという判断するための一つの発見の糸口にもなるのかなと考えます。そういった面、あと、教育長の答弁にありましたように、衛生面、

管理面を考えると保健室に置いて配布するというのが最適かなと考えております。やはり、養護教諭、子供たちとの信頼関係というのはより一層強くしていくということが大切なのかなと思います。

○議長（小松則明君） 回答になっていないようなので、教育長か教育次長。教育次長。

○参与兼教育次長（三浦大介君） 避難所の側面という質問もございました。これにつきましては、当然防災対策課とも連携して、どういう取扱いにするかというのは連携して問題解決の糸口を見つけたいとは思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 避難所の備蓄品にもたしか生理用品も入っていたような記憶もあります。そういう面で、いろいろな活用を考えながら、やっぱり人間として生きていくのほかに、男女の違いという部分を理解した上で同じ仕事というか、そういういろいろなことを考えていく社会になればなという思いを込めながらこうやって質問しました。それで、改善ということを考えながら、この先というか、ほかの市町村でこうやったからじゃなくこの町としてやっぱり、そんなに大変な仕事ではないような気がします。それを配置することは。ですから、そういう面で町独自の子供たちの教育環境というものの見方で検討していただければということで、これを取り上げました。

それから、いろいろな面で、パラリンピックでもありましたけれども、性の不一致、LGBT、そういう心理的ないろいろな人、体は男でも心は女とか、そういう部分でもやっぱり、個人個人を大事にするっていう社会になってきたなという思いがありますので、そういう面で女性の生理は女性だけのものじゃなく、やっぱりみんなで考えながら、仕事あるいは学校の中でいち早く教育環境を整えてほしいなど、そういう思いで取り上げました。今後、対策なさると信じておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、防災について伺います。

まず、前にも話しましたがけれども、今度国では雨について想定される最大の雨量について考えるという、そういう通達というか、そんなニュースをちょっと聞いたような気がしますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（田丸正人君） 雨量に捉われず、あらゆる災害につきましては情報収集し、都度その対応について検討しておりますので、リスクの要因等問わず対応していきたいとしております。

以上です。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 了解しました。避難所のことについて、先ほどの前の議員が質問してお答えになりましたので、ああ一生懸命やっとなさるなということで、防災マップから避難所の在り方、そういうことでは大体分かりました。それで、私は前から言っていたし、今さら言うのも何かなと思いながらも、避難所、雨のための避難所とか津波のための避難所って、そういう状況にまだなっているわけなんですけれども、これ今本当に雨量が半端じゃないんですよ。そのためにどうするかっていうことでずっと考えてきたのは、当然、昔からあった水路が狭まって造られたんです、震災後は。そういう面で、雨量の設定が50ミリということの話は出ていましたけれども、やっぱり狭まることによって当然流れがそこで滞ってしまう。計算上は、同じ速度で流れればいいんですけども、そこで滞ってしまって、その後ろからまた雨水が出るので、だからそういう滞りのないような水路にしなければならないのではないかなと思います。ですから、昔からあったのを狭めるんじゃなく、その流れをきちんとずっとやるような仕掛けが欲しいなと思って、ここで取り上げました。雨水対策さえきちんとすれば、避難所は十分、大槌町の安渡とかそういったところは使えるんじゃないかと思うんですが、その辺ちょっと、もう一度だけそこ、避難所の関係で、安渡の雨水対策、ちょっと水路は直しはしましたけれどもまだ足りないのではないかなと。もうちょっと、雨量の設定を考えながら検討することはできないかなと。いかがですか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（田丸正人君） まず、町の大雨に対する避難所設定につきましては、避難所17か所中8か所、避難所として開設しております。また、過去の事業におきまして、雨水対策を取られているところにつきましても、時代の経過とともにその機能が十分に果たされているかの検証を、避難所の見直しの中で行っているところでございます。また、建物に対する耐力計算のみならず、現行では避難路そのものが安全かという検証も並行して行っております。

以上です。

○議長（小松則明君） 上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（中野智洋君） 私からは、水道関係の補足説明をさせていただきたいと思います。もともと、公共下水道の雨水浸水対策事業で事業認可を取っている断

面、それ以上のものを整備しようという場合には、その分については持ち出さなじゃないということになりますので、事業認可上の断面でもって計算を回しているということになります。また、それでも流れがという話については、追加対策工事等をその後単独費でもって行っていることもありますので、今後、万が一そういう事態にならないよう今まで対策も取り組んできましたけれども、さらなる追加工事が必要であるような事態になるようであれば、そのときにまた実施をしてみたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 分かりました。こういう雨水対策はこの町だけでなくそういう別なところでも排水路の設定がまずかったことによって浸水が起きたという部分があります。それで、今後、

○議長（小松則明君） 阿部俊作議員、雨水対策とかそういう部分については質問事項にありませんので、あまり離れていかないように。

○8番（阿部俊作君） 変えます。避難所ということの使い方で、それをすればいいなということで検討をお願いしたいと思います。さらなる検討を。

それから、備品について、子供たちに対する放課後学校への備品、食料支援とかいろいろな形で、各地で放課後学校等の子供たちに食料支援を行っているわけですが、こういう備品は使えないものかなということでお尋ねします。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（田丸正人君） まず、町の備品状況について簡単に御説明したいと思います。22年度中に賞味期限を迎えるアルファ化米については、1,000トンで85食、飲料水については840本ございます。その他、乳幼児に対するミルク等についても相当数そろえております。その中で、こういった賞味期限を迎える物につきましては、大槌町を最優先に、なかなかコロナの間でコロナ禍の制約条件で大きなイベントをすることは難しい状況ではありますが、適宜有効に使っていくということと、もし求めがあれば他自治体に対しましても賞味期限を迎える物品については供出をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 結構な量があるわけですが、これはやっぱり町内のいろいろな支援ということで、しっかり町内にもきちんと連絡し、活用を図っていただきたいと思います。学校にもやっぱり使ってもいいんじゃないかなと思います。学校給食等に

も。防災訓練の一環にもなるし、そういう使い方等を行ってほしいと思います。

それで、機械器具については、どのような状況になっているでしょうか。発電機等々。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（田丸正人君） 防災対策課では各指定避難所に対する物品、今阿部議員がおっしゃられました発電機あるいはそれに要するガソリン等々、各種物品については一覧にして管理しております。ただ持っているだけでは機能しませんので、今後コロナ禍の状況を鑑みながら、訓練に十分充当していきたいと思います。できるだけ曖昧さをなくす、残さないように、具体的な人材育成を図ってまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） よろしく申し上げます。

消防団におきましても、なかなかいつも使う物でもないし、そのまま置いておけばガソリンエンジン等は次にはかからなくなるということがありますので、その辺、しっかりとみんな共有できればという思いでおります。

それから、私は大変すばらしい回答を頂きましたので、考えてきたのはほとんど終わりました。それで、防災についての備品ということについてはこうですけれども、管理状況と備品倉庫、この辺はちょっと不十分な面があると思っておりますけれども、その辺、ちゃんと使いやすく、いざというときに誰でも使えるように、そこに地域住民とか、いち早くそういう鍵を開けたり、使用できるっていう、そういうふうな管理者でもないですけれども、そういう面で誰か責任者、あるいは町の職員がそこに行くって、そういう体制のほうはどのようになっているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（田丸正人君） 避難所運営につきましては、まずは町職員、役場の職員の避難所運営の訓練をスキルアップさせていくということに現在注力しておりますが、町職員だけでは多くの指定避難所を十分に運営することもなかなか難しいことも想定されます。それは、日中、夜間、休日等々の状況を想定した場合に、どうしても自治会の皆様とも連携を強化していかなくちゃいけないと思慮しております。今後、各自治会とも連携をし、避難所運営をより一層安全にしていくための努力をしてまいりたいと思っております。また、鍵の管理等につきましても協定を結び、特定の方にお預けしてござ

すが、万が一開けられないということも想定し、複数の方が開錠管理をできるようにと
いうことを現在課題の一つとして上げております。

以上です。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 了解いたしました。

私が消防団に入ったときに、機械器具は新しくなったけれどもそれを動かす人材が駄
目だって怒られた経験があります。そういうことで、やっぱりいろいろな、科学的にと
いうか様々な機械器具、いっぱい新しい物が入ってきますけれども、それを運用できな
ければ実際は使えないということになりますので、その辺の訓練と指導、よろしくお願
いいたしまして、私は用意した質問はこれで終わります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

13時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前 11時57分

○

再 開

午後 1時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

白澤良一君の質問を許します。御登壇願います。白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 永伸会の白澤良一です。議長の許可をいただきましたので、通告
に基づき質問します。

まず初めに、議会の答弁に対する進捗状況について御質問します。

私も2019年12月議会以来、今議会で8回目の一般質問をさせていただきます。質問す
るに当たり、有権者の切実な声に耳を傾け、どんな思いをされているのかを感じながら
行っております。

また、自分自身が町の人たちの負託に応えているのか、実際のまちづくりにおいて民
意が反映されているのかを自問自答しながら日々活動しております。そういう中で、町
から提出された議案の議決だけではなく、行政が適正かつ効率的に行われているかを常
にチェックしなければならないと強く感じております。

さらに、議会では町民の代弁者として一般質問や質疑を行い、問題点の指摘にとどま
らず行政に改善を求め、住みよいまちづくりに取り組む責務を痛感しております。これ
まで、議員の一般質問などに対して、町長以下当局が検討するとかこれに類する答弁が

見受けられますが、検討すると答弁したからには検討の進捗状況や、長期間実現できていない理由の報告が1年に1度くらいはあつてしかるべきだと思いますが、御見解をお伺いします。

さらに、調査研究についても、調査の進捗状況や経過についての報告が欲しいところです。そこで、議員の質問に対し「検討する」「取り組みます」などと答弁した件数は、ここ二、三年の間に何件ほどあるのでしょうか、お伺いします。

議員活動の中心にある町当局への質問などを棚上げ状態にしないためにも、議員の質問にその後どのように対応していたのか確認する必要があると感じております。このことをぜひ町の広報紙やホームページ等に掲載して公表すべきではないかと思いますが、御見解をお伺いします。

さらに、町民の方々が議会でのやり取りのその後を知る手段は講じられているのでしょうか、お伺いします。

次に、新型コロナウイルス対策について御質問します。

新型コロナウイルス感染症については、国内では1日当たりの新規感染者数が既に2万人を超え、いまだ出口の見えない状況が続いております。有効策として期待されているワクチン接種が早く行き渡り、町民の皆さんが安心して過ごせる日常が一日も早く戻ってくることを強く願ってやみません。

終わりの見えない状況下において、感染リスクのある中、現場の最前線に立たれている医療従事者の皆様をはじめ、私たちの生活が維持できるよう御活躍されている多方面の方々に深く感謝を申し上げます。

岩手県では、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け去る8月12日、県独自の緊急事態宣言を出し、県民に対し不要不急の外出自粛のほか、都道府県をまたぐ規制や旅行の原則中止や延期を要請しました。この要請により、中小企業経営者の減収が見込まれることに対し支援制度を拡充することも発表しました。

新型コロナウイルス感染が広まってから約1年以上がたちますが、終息がまだまだ見えない中、これまで経験したことのない大変な苦難に直面しております。町内の経済についても第1次産業から第3次産業までの幅広い業種において影響が出ております。町では、これまでも様々な緊急支援事業を実施してまいりましたが、これら事業の実績と検証についてお尋ねします。

町民の皆様は、新型コロナウイルスという目に見えないものへの恐怖感の中、毎日過

ごされていると思います。このような状況下、障害を持つ方々への福祉サービスの利用に制限や何らかの影響が出ているのではないかと懸念しております。そこで、障害者の方々への福祉サービスに影響が出ないようサービスの充実に努めるべきと思われませんが、御見解をお伺いします。

次に、震災伝承の在り方について御質問します。

6月議会に引き続き、この件について質問します。まず、大槌町震災伝承プラットフォーム運営会議について御質問します。

昨年11月20日、東日本大震災犠牲者の追悼や伝承の方法などを、町と町民、NPOメンバーなどが話し合う町震災伝承プラットフォームを今年の夏までに設立すること、さらに旧役場庁舎跡地をどう整備していくかについて議論すると明らかにされました。このプラットフォーム運営会議の設置等については、去る7月30日開催の全員協議会で御説明を受けましたが、プラットフォームとこれを構成する4つのワーキンググループにはそれぞれの位置づけや役割があると思うのですが、それぞれがどのように違うのかお伺いします。また、震災伝承には町民の中にも様々な意見や考えがあると思いますが、震災伝承プラットフォームにはあらかじめ町の考え方を示して議論を深めていくのか、それとも広く発言していただくということから白紙委任をして議論を深めるつもりなのかお伺いします。

さらに、震災を伝承する、語り継ぐには大槌に来て話を聞くだけでなく、命の大切さを持ち帰っていただけるような伝承の在り方や、語り部の在り方が大切だと思います。町長は、震災検証のために常々「忘れない」「備える」「伝える」と力説され、取り組んでまいりました。私もそのことは大変評価するものです。そのためには、「忘れない」「備える」「伝える」ということをしっかりと定義づけすべきだと思いますが、御見解を伺います。

次に、みんなで作る連携と協働のまちづくりについて御質問します。

数年前から全国的に、自分でできることは自分たちで、できないことはお互いに補いあって解決していく地域住民による協働のまちづくりを目指す自治体を目にしております。地域住民による協働のまちづくりとは、町民と町行政が特定の課題解決のため、公共の目的に向かってお互いの資源を持ち寄って、相乗効果を上げながら活動していくことだと考えます。

その上、自分の責任で自分自身が行うこと、いわゆる自助、自分だけで解決が困難な

事について周囲や地域が協力して行う共助、個人、地域あるいは民間の力だけでは解決できないことについて行政が行う公助が考えられます。大槌町は東日本大震災発災直後の平成23年9月大槌町災害復興基本条例を制定し、いち早くまちづくりに取り組んできた経緯があります。こういう中で、町では本年3月、町民、団体、役場といった多様な主体がパートナーシップを築きながら、協働による地域・まちづくりを推進していくことを目指し、大槌町協働地域づくり推進指針を策定しました。さらに、行政は地域経緯のまとめ役としての責務を明確にして継続的な活動を側面から支援すると明記しております。この指針には、地域住民による協働のまちづくりを進めるため、地域活動や民間活動が自立・維持できるよう育成・支援すると明記しておりますが、これを具現化するために町と町民の具体的な動き方についてお伺いいたします。

町では、現在に至るまで町内10地区の復興協議会と意見交換し、様々な地域課題解決に向けて取り組んできたことに高く評価するものです。そこで、地域づくり推進指針では協働による地域運営を目指し、中長期的には各地域を住民自らの手で運営していく体制づくりを目指すということですが、どのような手法で体制づくりを行おうとしているのかお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。時間があれば再質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 白澤良一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、議会答弁に対する進捗状況についてお答えをいたします。

令和元年9月定例会から本年3月定例会における一般質問において、「検討する」や「取り組みます」等の答弁をした件数を確認したところ約160件、「調査研究を」等については約14件確認したところであります。議会において、議員の皆様からいただいた一般質問への答弁についての対応につきましては、事業を進める中で行政報告や常任委員会、議会全員協議会において議員の皆様にご機を捉えて御報告しており、町民の代表である議員の皆様へ御報告することで町民の皆様への発信ができていますと認識しております。今後においても、各担当課において進捗管理を徹底し、議会定例会や常任委員会、議会全員協議会において御報告してまいります。

次に、新型コロナウイルス対策における緊急支援事業の実績と検証についてお答えをいたします。

町ではこれまで東日本大震災津波からの復興に向け、国内外からの多くの御支援を力に、町民一丸となり復旧復興に取り組んでまいりました。今般の新型コロナウイルス感染症の蔓延により、当町はもとより日本中の観光、飲食客の減少及び関連産業の市場低迷により先行きが不透明な状況が続いております。町では、地域経済の早期回復に向けて、事業者の皆さんの意見を反映させるため、町内事業者で構成する飲食部会、宿泊部会のほか、商工会、漁協、農協、金融機関と必要な支援策を検討し、経済対策事業を実施してまいりました。経済対策事業の大きな実績としては、業種、業界ごとに適時適切に各種経済対策事業を図ったため、幸いにも現在までに町内での廃業、倒産はありません。経済対策事業の検証としては、今後の先行きの不透明感及びコロナ経済対策事業が通常施策でないことから、スピード感と町内事業の連携による施策展開が重要であると再認識しております。今後も、町内事業者に寄り添い、関係団体等からの御意見等を踏まえ、限られた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効的に活用し、町内事業者と連携した取組を進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス対策における障害福祉サービスへの影響とサービスの充実についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症によりサービスの利用が制限されるなど影響を大きく受けたのは、利用者が施設に出向く通所支援サービスであります。施設内の感染を防止するため、日中一時支援サービスでは利用者の体調管理の徹底や、行動歴によって利用の制限が行われ、また就労支援サービスでは受託業務量の減少により施設の運営が厳しくなったほか、利用者への工賃の支給額が減少しました。町としても国の支援策のほかに地方創生交付金を活用し、町内2か所の就労支援事業所に対して町独自の支援としてそれぞれ30万円を、釜石圏域の3つの日中一時支援事業に対してはそれぞれ20万円の支援を行いました。また、感染症予防対策で必要とされるマスクや手指消毒用アルコールにおいても使用状況を確認しつつ、マスク等の用品を提供させていただいたところであります。本年4月から開始したワクチン接種において、福祉施設のクラスター発生を防止するため、障害施設に入所する施設利用者の優先接種と施設従事者にも接種を並行して進めてきたところであります。この対応により、施設としても地域で感染拡大が発生しない限りは施設の継続利用を可能としていただいております。施設利用の制限は回避されております。いずれにしても、ハンディをお持ちの方がこれまでどおりの支援を受けることは、ストレスや不安を感じず安心して生活することができますことから、町としても極

力業務の継続に向けた支援に取り組んでまいります。

次に、震災伝承の在り方についてお答えをいたします。

初めに、大槌町震災伝承プラットフォームの構成と役割について申し上げます。震災伝承の取組は多岐にわたることから、本年度は3つの検討テーマごとにワーキンググループを設けます。そこでは、参加者一人一人の細かな御意見をいただきたいと考えております。また、運営会議につきましては、各ワーキンググループからの御意見等を共有しつつ、様々な観点から事業化に向けた検討等をする場という位置づけとしております。震災伝承プラットフォームの議論の進め方については、参画される多くの方々の忌憚のない御意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

次に、震災伝承の基本コンセプトについては、平成28年度に策定いたしました大槌町震災津波伝承事業に関する基本的考えの中で定義づけております。そこでは、「忘れない」は津波で亡くなられた方々、津波の悲惨、悲劇、歩みを進めてきた姿を忘れない、そして多くの人に支えられていることへの感謝を忘れない。「伝える」は二度と悲劇を繰り返さないため、記録写真や映像等により伝える。そして「備える」は防災の知恵や知識、津波の教訓を生かし、災害に備えるとして定義しております。

次に、みんなで作る連携と協働のまちづくりについてお答えをいたします。

本年度、町では大槌町社会福祉協議会に委託しコミュニティ活動の進化、広範化を図り、世代や地域を越えた住民相互の出会い、各団体等のつながりを促しながら元気なふるさと大槌を後世につないでいくため地域団体や地域づくりに密接に関わる多様な団体を直接的に支援することを目的として、大槌町元気なふるさと応援センターを立ち上げました。センターには、支援を行うふるさと支援員4名を配置し、地域巡回の実施や各種相談に応じるなどして、地域づくりに向けた活動を行っています。コミュニティ協議会での話し合いやこうした支援とのやり取りを通じて、町民の皆様と地域の課題を明確化し、取組目標を共有し、共に地域の活性化に取り組んでまいります。

また、大槌町ふるさとづくり協働推進補助金、地域コミュニティ活動推進助成金、心の復興事業補助金を通じて地域活動の支援を実施しているところであります。体制づくりの手法につきましては、大槌町協働地域づくり推進指針において、1つに町政提案、2つに多様な主体の連携・共創の場、3つに住民による地域づくりの活動、4つにコミュニティ団体の安定化・自立化、5つに文化交流センターおしゃっち・公民館・地区集会所の運営を、多用な主体が連携し協働を具体化する5つの取組として掲げておりま

す。多様な主体の連携・共創の場の創出につきましては、去る6月24日コミュニティ協議会を開催し、56名の参加を得て地域づくりに係る活発な意見交換を行いました。今後も、行政の役割を適切に果たしながら、町への積極的な意見の提案や、助成金を活用した地域活動の展開など、町民や団体の役割を促し、ふるさと支援員とともに地域や団体を支援して、持続可能な地域運営につなげてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 御丁寧な答弁ありがとうございました。それでは、順を追って再質問させていただきます。

まず、議会の答弁に対する進捗状況についてです。検討するとか取り組むと答弁したのが約160件、そして調査研究等は約14件、この1年半で合わせて174件ということで、単純に計算すると、この定例会も7回開催され1回当たり二十四、五件になるかと思えます。その対応については、確かに行政報告や常任委員会、全員協議会等々で報告を受けておりますが、少なくとも懸案事項の対応状況、それから懸案事項は何件、そしてそれに対応済みが何件とか対応中が何件と、そういうことをさらに詳しく説明、一覧表にして1年に1回くらいは示していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（藤原 淳君） 今回一般質問を受けて、ほかの自治体なんかの例というのがあるかどうかというのもちよっと調べさせていただきました。ホームページ上でしか見つけることはできなかった部分もあるんですけども、まず、ホームページで確認できた部分については、議会側が当局に対して調査をするという形で行って、それを公表しているというケース等が何件か見受けられました。また、臼澤議員の御質問にありましたけれども、近隣自治体というようなことを伺っていました。近隣自治体のほうも電話等でちょっと確認をさせていただきましたところ、そちらについては当局側でその辺は調べてそれは公表して報告していると。同様にそういったのが内陸部のほうの自治体でもあるということはお伺いはしておりました。内容については、今回一般質問を受けて初めて対応させていただいている状況ということもありまして、この議会の中でやるやらないというような結論をいただきたいと考えていらっしゃると思うんですけども、今の段階では大変申し訳ございませんけれども、私どもの全部署とも情報共有もまだされていない状況ということもありますし、先ほど他の自治体では議会側からの調査という形でやっているというような例もございますので、そういったところも含めて

今後協議させていただければと今考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 今、検討中ということで、まさに私の質問も議会で質問するというのは町民の方々の意見を我々も反映していると、そのように感じますので、ぜひほかの自治体の例も参考にしながらということで、ぜひ対応状況を一覧にして、ホームページ等に掲載して見える化についてももっともっと前向きに努めるべきだと思いますが、その点にもう一度御答弁をいただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（藤原 淳君） 見える化というような観点でというか視点でのことになりますけれども、調査したりした場合の結果の報告については、やはり情報公開というものは今当たり前の時代にもなっておりまして、そういうことが、今回の件が実現するような形になれば、そこはやはりホームページ等でも掲載して、広く周知できるような形にするようなことになると思います。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ぜひ実現するようにお願いします。どうして私がこういう質問をするかという、答弁事項に対する町民の方々の目が一段と厳しくなっている、これは私だけじゃなくて町当局も感じていることだと思います。ですから、検討するとか答弁したというのは何もしない逃げ口上だと言われた、そういう時代もあったと私も記憶しておりますので、ぜひ今総務課長が御答弁されたことを実現できるようにお願いしたいと思っています。

次に、新型コロナウイルス対策についてですが、町がコロナ対策のために経済対策事業を実施したということは、もう私も確認しておりますし、各種事業者の方々も認識されていると思います。町の経営者もコロナの重苦しさの中で、そういう状況の中で、昨年度と比較して今年度の町内事業者の経営状況というのはどのように分析されているのかお尋ねします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

先日、金融機関の方と少しお話する機会を設けさせていただきまして、現在のところ資金借入れがないような状況だと。というのは、昨年度におきましてある程度資金確保をしている状況だと。昨年度はおおちゃん融資等で、それは国の制度もタイアップし

てやった事業でございますが、そういった中では昨年度においてある程度の資金を確保しているというような金融機関からのお話を受けてございます。そういった面も含めてございますが、最近県内におきましても感染症が拡大してございます。この問題につきましては、町単独で解決できる問題でもございません。ですので、国、県、市町村協調して対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。これも、課長御答弁のとおり町だけの問題じゃなくて、もう全国的な問題ですので、ぜひ大きな耳を持って情報収集しながら推進していただければと思っています。

それから、先ほどの答弁、町長は町での廃業・倒産はないと答弁されました。しかし、私のところに先行きの不透明さから残念ながら近日中に店を閉めざるを得ないって、そういう電話とか話も聞いています。ですから、その言葉を聞いて本当に私も胸が締めつけられるような気持ちになっています。スピード感と町内事業者との連携によって施策の展開が重要と認識しているとのことですが、町内事業者との施策の展開とは具体的にどのような内容なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策支援事業といたしまして、町内の、産業振興課担当部門だけでは25事業展開してございまして、農林水産業から商工業まであらゆる分野の事業展開をしてございます。現在の問題に関しましては、先ほど来申しましたとおり、最近県内でも感染症が拡大してございまして、どうしても飲食店のほうに出控えになっているような状況でございます。町といたしましては、6月から販売いたしました、飲食チケットなども販売してございますし、それからプレミアム商品券も販売してございます。ですが、昨今の、どうしても感染症の拡大によって出足が遠のいて、券の売れ行きも落ち込んでいる状況でございます。9月の県の議会では、感染症対策の補正予算も計上してございます。そのような状況の中で、まずはワクチン接種が町内の町民の接種率が高まって、それからコロナ後もやはり町内の飲食店、それから商工業の皆さんの商売の在り方、事業の在り方を含めた展開等も、町内の事業者の皆さんと話し合いながら進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 今の課長の答弁は、町内のいろいろな事業者の方も耳を傾けてお聞きになっていると思いますので、ぜひ必要なところに有効な支援が行き届くようお願いしたいと思っています。

それから、福祉サービス事業についてですが、特にB型事業者等においてはもう売上げの減少とか販売収入の減少、本当に厳しい施設運営をされているという状況を耳にします。施設利用者にとっても収入源だけじゃなくて心が不安定になる、そんな方もおられると聞いています。利用者の居場所づくりのためにも、引き続き予防物品もなお必要ですけれども、経済的な支援もお願いしたいとそうように考えています。町長の答弁で、極力業務の継続に向けた支援に取り組むという御答弁ですが、やっぱり極力じゃなくて、積極的な支援をお願いしたいという思いがありますが、コメントがあればお伺いします。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） 先ほど町長が答弁いたしました2つの支援事業、昨年の12月の補正予算で提案させていただいたもので、就労支援のB型に関しましては町内の2事業所に対して30万円ずつということで、障害者就労継続支援金ということで地方創生交付金を活用させていただいて、町独自として支援させていただいたところであり、それ以後につきましては、並行したソフトの事業としては、優先調達法に基づきますそういったハンディを持っている方の就労支援施設に極力優先的に仕事をお願いしたいという取組を進めておりました、昨年度につきましては町外含む県内全体といたしましては53万8,000円の発注をさせていただいたところであり、当初の計画よりも大幅に超えたところでもあります。今、議員の御意見ありますとおり、やはり極力以上に、やはりほかの一般企業もそうなんですけれどもかなり不安定な状況になっているところは、やはり障害の関連施設に関しても同様のものでもありますので、ここの部分に関しましては情報を密に、連携を密にした形で、お互い支え合って事業展開していくような取組を図っていききたいなど、このように思います。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。事業者の方々との連携を密にしながら寄り添って対応していただければありがたいです。

それから、昨年町内の皆様方に御協力いただいて、マスク作りをされたと記憶しておりますが、改めて当町の制作枚数と、どういうふうなところに使われたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

昨年、新型コロナウイルスがやはり日本にも上陸いたしまして、かなり蔓延が広がってきているという中で、唯一岩手県あるいは大槌町にあっては感染者が少ない、もしくは発生していない状況でありました。ただ、一方で感染予防対策としてマスクでありますとか消毒用アルコール、そういった感染予防用品が市場でも手薄になって、品薄になってきているというところで、かなり危機感を持ってきたところであります。そういった中で、先ほどもありましたコロナの関係の予算を使いまして、自分たちの健康、命に関しましては自分たちで守るということで、大槌町手作りマスクプロジェクトを今年の6月に補正予算を計上させていただいて展開してきたところであります。これまで、2月まで事業展開してきたところで、作成枚数につきましては平型マスク、ボート型マスク、プリーツ型マスク、3種類の型を作っていたんですが、合計で1万4,769枚の作成に至りました。当初、大槌学園、吉里吉里学園、そして県立大槌高校の子供たちの手によって町民みんなで作っていきこうという取組であったんですが、ちょっと状況が予測と変わりました、町内の団体でありますおばちゃんクラブでありますとか、あとは各地区の婦人会、支え合い協議会、日赤奉仕団等の方々、プロジェクトサポーターという形で47名の方プラス町民の皆さんからの協力によって、この枚数に達したところであります。なお、このマスクの配布に関しましては、その後今年に入りましてワクチン接種等の動きが加速化したところから、配布のところまでは実際は至っておりません。ただ、作成後、消毒をし、今後見込まれる作業としては1枚1枚フィルムに梱包して、その後に町民の皆さんにお配りをしたいなど、このように考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 了解しました。せっかく町民の方々に協力して作っていただいたわけですので、有効に活用されるようお願いいたします。

それから、次に震災伝承の在り方についてですが、平成28年度に策定しました大槌町津波震災伝承事業に関する基本的な考え、これ私も何度も見えています。私は、もう一歩踏み込んで御答弁をいただいたので再質問するわけですが、大槌町内では1,286人の方々が犠牲になりました。その中には、旧役場庁舎で犠牲になった方も40名おられます。この40名の方々の御遺族が知りたいのは、誰の指示があつて、またどうして亡くなったか、その原因を明らかにしないとそれぞれのお墓の前に手を合わせることができないという

声も届いております。「忘れない」「備える」「伝える」は、イメージとしては分かりますが、何を忘れないのか、何を備えるのか、何を伝えるのかを明確にしないと次のステップにつながらないのではないかと思います。本当の意味で、震災伝承に本当につながらないのではないかと、そのように考えるものですが、まずその点をお伺いします。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 御質問いただきまして、お答え申し上げます。

まず1点目ですね、誰の指示があってどうして亡くなられたかということについてでございますが、これまで町といたしましては平成25年と29年、このときに作成されました検証報告書、また令和元年度作成されました「生きる証」の11章「忘れず伝える」という章で、旧庁舎で何があったかとして御報告のとおりでございます。さらに、今年7月に刊行いたしましたこちらの大槌町東日本大震災津波犠牲職員状況調査報告書におきまして、精細な調査の上御報告しているものでございます。この冊子の巻頭の町長挨拶文にもございますとおり、かつてのような悲劇が二度と起こらないよう、記録と記憶を後世に、全国の自治体に向けてお伝えすることを目的として書籍にしたものでございまして、編集に当たりましては詳細な聞き取りを丁寧に行いまして、犠牲になられた役場職員の当時の足取りを追った内容で、肉親の最後の様子をできる限り知りたいという御遺族の切なる御要望もあって実現したものでございます。その調査報告書には、聞き取り調査に基づき犠牲となられた方々のお一人お一人の行動が時系列的かつ多角的に記されてございます。また、なぜこのような悲劇が起きてしまったのかということにつきましても、その調査報告書において、その調査を進める中で、肉親が犠牲にならざるを得なかった理由を知りたいという声が幾つも寄せられました。それに応える形で調査で集められた証言を基に、専門家の知見を織り交ぜながら、幾重にも重なった原因や背景を探り、当時の危機管理体制が抱えていた構造的な問題点として、その要因を浮き彫りにしているものとして表しているものでございます。

御質問の2点目、何を忘れない、伝えるなのかという御質問でございますが、通常、震災伝承のコンセプトといたしましてはこの3つの「忘れない」「伝える」「備える」、この動詞で表させていただいてございます。その対象は何をということにつきましては、町長からの答弁のとおり、平成28年度に策定されました大槌町震災津波伝承事業に関する基本的考えにおきまして一つ一つ定められているもので、これまでのそしてこれからの震災伝承事業の根幹をなすものでございます。あえて、さらに端的に表すとすれば、

震災の全ての事実を私たちは忘れず、そして町民の皆さんに、世界に、次の世代に伝えること、さらにそのことから教訓といたしましてどうすべきだったかを振り返り、現在私たち、そして未来、次の世代に向けて命を大切に、命を守るためにあらゆることを想定し、想像し、災害に備えるとも言えるものだと考えてございます。これらのことを深く胸に刻みまして、これからも震災伝承事業の推進に取り組んでまいりたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） すみません、もう時間の関係で、まだ質問残っていますので簡潔にお願いしたいと思います。

2つ目の、町では震災伝承のために旧庁舎とか、跡地とか、民宿の跡地の整備、鎮魂の森の整備を計画しておりますが、それぞれの位置づけとか、それぞれの果たす役割というのはどういうことをお考えなのでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。手短にお願いいたします。的確に。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） それぞれの位置づけでございますが、こちらでも平成28年度に策定されました基本的な考えの中で、伝承するための施設そして亡くなった方々をしのぶ町全体の慰霊施設というところで明記がございまして、それを受ける形で旧庁舎、旧民宿跡地は伝承の場、そして鎮魂の森は町全体の慰霊、追悼、祈りの場ということで位置づけ、それに従った役割を担うものとして伝承事業を進めてまいるということでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 分かりました。私は、位置づけは全く理解できていなかったもので質問させていただきました。

それから、旧庁舎ですね、犠牲になられた家族の中には手を合わせる場所が鎮魂の森ではなくて旧庁舎しかないという方もおります。そういう人たちの心にどのように向き合っていこうとしているのか、改めてお伺いします。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） これから、震災伝承の整備事業を進める上で犠牲となられた方々の御遺族はじめ広く御意見をいただきながら進めさせていただきたいと考えてございます。御質問にございました御意見も貴重な御意見、お気持ちの一つとしていただき、今後の具体的な整備事業に向けた全体の意見交換の場での検討課題の

一つとして提起させていただければと存じます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 御遺族の心に寄り添って考え方を聞きながら検討するっていうことですけども、ぜひ心のひだに寄り添うような形で対応していただきたいと思っています。

それから、大槌の震災伝承プラットフォームの運営会議についてなんですが、町が官民連携で進めるプラットフォームの研修会が8月19日ですかね、開催されました。プラットフォーム運営会議のメンバーの選定に当たっての考え方について、ちょっとお尋ねします。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 運営会議は、各ワーキンググループからの検討内容を持ち寄り、横のつながりを持って、そこで事業展開をつなげる場としているものでございまして、町内で震災伝承に関わる事業において活躍されている団体から選定をさせていただいたということでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 町内で活動されている団体メンバーから選定されたということですね。じゃあ、それに続いて、関連するんですが、運営会議委員7人の委員が選出されておられますが、町民の中には旧庁舎内で被災した遺族の方々も選ぶべきじゃないのかって、そういう声も耳にします。それは、どうして選出しなかったのか、改めてお伺いします。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 震災伝承に関して御意見をいただく場といたしましては、冒頭説明させていただきましたとおり3つのワーキンググループ、伝承の場というところで深く御議論いただく場がございますので、そちらでぜひ御議論いただきたいということで、こちらにつきましては公募ということもございまして、あと旧役場庁舎犠牲になられた職員の御遺族の方々には声がけもさせていただく予定で、そちらでぜひ忌憚のない御意見を賜ればと考えてございますので、よろしくお願いたします。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ぜひ、そういう声に耳を傾けながら進んでいただければと思っています。それから、2017年に町では生きた証回顧録を発行しておりますが、これは津波

で命を落とした544人の方々のいろいろなことが描かれております。町民の方々が3年かけて遺族への聞き取り調査を行ったものですが、この回顧録の調査の中心になった方々も運営委員として出してほしかったという、そういう意見も出されています。このような声に対する町の考え方はいかなもののでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 御質問でございますけれども、こちらもやっぱり深く掘り下げた議論ができる場としてワーキンググループというところで、こちらの公募をしてございますので、そちらでぜひ御参加いただいて、御意見をいただくことと併せて、当時の回顧録の調査の代表をされた方には声がけをさせていただく予定でございますのでよろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ワーキンググループとかそういうところでの声がけはすることによってよろしいのでしょうか。ちょっと、御答弁をお願いします。すみません。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 各テーマを深く掘り下げる場としてワーキンググループということで、そちらのほうで忌憚ない御意見を賜ればと考えておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） それから、これは新聞記事で確認したんですが、伝承プラットフォームの会議のときに旧小鎚小学校ですか、そこに保管されている被災の展示物を展示した写真等も、私も確認したんですが、そこで保管している被災した展示物は何点ほどでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 旧役場庁舎にあった保管している何点かという御質問でございますね。（「はい」の声あり）6点でございます。申し上げます。1点が庁舎にあった大きな時計、あともう1点が庁舎にあった町章ですね、町の章です。あと3点目が町民室にあった蛍光灯、あと4点目が屋上へ上がるはしご、5点目がパラボラアンテナ、ちょっと大きい物です。あと6点目は、これは屋上に設置されていた旧2級基準点という、こういう基準点、以上6点でございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 6点、今保管しているわけですが、この6点は私も震災伝承の遺構として本当に大変貴重な物だとそのように理解しています。これは、どこにこれから展示する計画なんでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） こちらですけれども、やはり今後伝承の場として整備する上で、これからの震災伝承プラットフォームにおける検討で、どの遺物をどこにどのように設置するかということも含めて御検討いただいて、決められていく予定でございます。今のところはまだ決めていませんので、これからの検討の中で決めさせていただくということで考えてございます。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 確認します、プラットフォーム、ワーキンググループじゃなくプラットフォームで結論を得て、展示するのを決めるということよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） そのとおりでございます。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） それから、町では震災伝承のために映像を活用して伝えるという方針もございます。記録映像は、どのような内容なのでしょう。また、その映像はどこで流すのでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 伝えるということの大きな要素となる映像でございますが、内容といたしましては大まかに言いますと当時の被災状況、前と後とか、あと復興状況を収めたような内容になってございます。

2点目の、それはどこで流すのかという御質問でございますが、既にこちら、文化交流センターおしゃっちの2階で御覧いただけるように設営してございます。ボタンを押すと、放映時間が大体三、四分くらいなのですが、そういった形で御覧いただけるようになっております。

以上でございます。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 今、おしゃっちで流しているやつは、この震災伝承のための映像ということで理解してよろしいでしょうか。全てなんですか。全てがおしゃっちで今流

されているやつが全てということでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 公開しているのはその映像ということで、伝承ということをテーマに、先ほど申し上げた映像内容が記録された映像でございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 分かりました。新たに記録映像が残っているのかという、ちょっと私が確認していた、うろ覚えしていたので確認させていただきました。

この映像というのは、本当に震災伝承を伝える大槌町の貴重な財産ですので、これは現在おしゃっちのセンターで放映されているやつがその全てということで理解してよろしいですね。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 映像ということで、動画ということであればそのとおりでございます。また、記録写真ということであれば、ホームページ等でも何点か掲載されてございます。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） ただいまの質問、少し補足させていただきます。

震災に関わる伝承の映像並びに動画を含め写真につきましては、中心的に展示する場所としてはこれまでも議会等で申し上げてまいりましたとおりにおしゃっちを中心にして展示をしてまいりたいと思っています。おしゃっちには、動画として2つございます。1つは、2階の伝承室に1つ、それから多目的ホールで見ることができるガイダンス映像と言われるもの、この動画を2つ制作して残っております。さらに、それ以外に動画以外の写真としましては、これもおしゃっちなんですけど、2階の震災伝承室並びに1階のホワイエの部分に写真を掲載してございます。これは、震災というよりは復興の写真でございますが、これは例年中身につきまして随時更新をしていくことによって震災を伝えるという目的のための場所でございます。1年に1回、情報については更新をしていくということになっておりますので、映像と写真という意味でいうとこの2つになると思います。

それから、もう一つ付け加えさせていただきますと、震災アーカイブシステムというものも作ってございます。これは、震災のときのまさに全ての、津波が発災した以降、避難所の状況から復興の状況約1万3,000点の写真がこの震災アーカイブシステムに登

録されておりますので、それを知らせる、見るという意味では、この動画、写真、そして震災アーカイブシステムということになるかと思います。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 今、おしゃっちでそういうビジュアルな物は展示して確認できるということで、現在、私は新たにそういう記録映像がまだ残っている、そういうことで理解していたものですので、今回の答弁で理解いたしました。

それから、この映像については本当に貴重な映像ですので、多くの方々の目に触れていただけるような御検討もいただければと思っています。それで、大槌町は震災で1,286人の方々を失いました。これは、次の災害が起こったときに役立つように、やっぱり1,286人の苦しみとか悲しみを大槌町の震災伝承プラットフォームを通じて話し合っ、語り継いでいってほしいと願っています。震災を体験した大槌町の多くの人々にこれは等しく求められている命題じゃないのかと思っています。災害対策基本法には、国や地方公共団体は命を守るということが理念に明記されていますので、もちろん町長が日々命を守ることが大切だっというのは、それは本当に私も肝に銘じておりますが、ぜひこのことを肝に銘じて、震災伝承の活動を続けてほしいと、そのように願っているわけです。

あと、1点だけ、みんなで作る連携と協働のまちづくりについてですが、今年から福祉のまちづくりを専門とする社会福祉協議会に事業を委託しているわけですが、昨年度と比較してどのような変化が表れているのか、その辺をお尋ねします。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） どのような変化ということで、4月から約5か月間の活動をしていただいたわけですがけれども、例えば、震災後住民の顔合わせがなかなかできていない地区に対して企画とかを提案して、自治会の枠を越えた連携による行事の企画支援、震災後再建された施設の利活用の取組を検討しています。なかなか、コロナ禍の中でございますので、地域活動に皆が顔を合わせてという機会がなかなか取るのが難しいところであったのですが、一つの例といたしまして、自治会、地区PTA、あるいは団体さんとプロジェクト等をマッチングいたしまして、今後の子供の交流を創出する体制づくりのきっかけをつくったり、あるいは今後期間中ふるさと支援が今後継続的に地域について話し合う土台を築き上げられた、一定の築きを上げられた5か月間ではなかったかなと見てございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 1分足らずになりました。2016年に地域コーディネーターをスタートさせましたが、この地域コーディネーターの活動と、今回のコミュニティーづくりの活動の整合性というか、その点についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 地域コーディネーターでございますが、こちらは被災者支援総合交付金を活用した事業でございますが、実は昨年度でこの事業は終了しておりますが、この皆様には地域コーディネーターという役目は終了しているものの、引き続きまして現在も各地域の役員や各分野の団体に所属していただくなどして、地域づくりの取組に大きく関わっていただいております。また、先ほど説明いたしました今年度スタートしたふるさと支援員さんが、前の地域コーディネーターさんからこれまでの地域の活動状況とかをいただいて、地域活動の活性化に向けた活動につなげておりますので、その活動により地域の方々にも御理解をいただけるものと感じております。

以上でございます。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君の質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日8日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後2時10分